

地域女性活躍推進交付金事業実施計画書(市町村分)

市町村名:滋賀県甲賀市

1. 事業名	女性の活躍推進事業			
2. 実施期間	令和5年4月1日　～　令和6年3月31日			
3. 女性活躍推進法に基づく推進計画策定時期（策定予定時期）	平成29年7月　　（策定済）・策定予定）※どちらかにマルをつけてください。	計画期間(予定)	H29	～　　R10
4. 地域の実情と課題	本市は、ものづくり企業が集積立地する内陸工業地として発展してきており、工業製品出荷額は15年連続で県内1位となっている。 一方で、本市の人口は国勢調査(年齢不詳者数含む)で見ると、平成17年の93,853人をピークとして減少局面に転じ、令和3年では、89,518人と人口減少は加速しており、特に生産年齢人口の減少により、経済力の低下、社会保障の担い手不足などが懸念されており、製造業により発展してきた本市では、企業の人材不足の解消が急務となっている。 これらのことから、急激な人口減少に対抗する手段として、女性の活躍をはじめとする多様な人材の活躍、多様な働き方の普及促進、そのための働き方改革やワーク・ライフ・バランス推進は不可欠である。 しかし、本市では、固定的性別役割分担の考え方や社会の慣習が今なお存在しており、職場や地域等の組織の意思決定過程において、女性の参画・活躍が少ない状況があるとともに、職業生活を希望する女性にとって家庭生活との継続的な両立が困難な現状にある。 令和2年度に市民を対象に実施した「甲賀市市政に関する意識調査」では、女性が働き続けたり、再就職するうえで必要なことについての質問に対し、「仕事と家庭の両立への家族の協力や理解」という回答が最も多く、次いで「仕事と家庭の両立への職場の協力や理解」という回答が多い結果となった。またワーク・ライフ・バランスの理想と現実についての質問に対し、理想では「仕事を優先」という回答が少ない結果であるのに対し、現実では「仕事を優先」の回答が多く、理想と現実とのギャップの大きさが明らかになった。 また、令和2年度に市内事業所を対象に実施した「男女共同参画社会づくりに関する事業所意識調査」では、ワーク・ライフ・バランスを進めていくうえで課題となることについての質問に対し、「人手不足で手が回らない」や「コスト面の負担に耐えられない」、「具体的にどのようにすればよいかわからない」という回答が多く見られた。 また、新型コロナウイルス感染症の感染拡大による緊急事態宣言発令時の自粛期間中において、起業したいまたはしている女性を対象に実施したオンラインアンケートでは、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、「家事、育児に負担を感じている」、「何もできなくなった」、「仕事がなくなった、減少した」などの回答があり、起業へのモチベーションの低下や事業継続など、様々な不安を抱えている現状が明らかになった。そして、このような不安の解消に必要なことについての質問に対しては、「相談できる場所」、「同じ思いを持つ仲間と繋がる場所」という回答が最も多かった。 これらの調査結果から、女性が活躍できるまちづくりの実現には、職場の理解、環境の整備やワーク・ライフ・バランスの推進、そして多様なライフスタイルや新しい生活様式を踏まえた多様な働き方の普及促進などの取組みが必要であることが明確となった。 そこで本市では、性別にかかわらず個性と能力を十分に発揮できる男女共同参画社会の実現に向け、取組を前進させるため、平成29年7月に策定した「第2次甲賀市男女共同参画計画(甲賀市女性活躍推進計画)」をこれらの課題と昨今の社会情勢の変化を踏まえ令和3年9月に見直しを行った。 また、平成30年6月には、オール甲賀で男女共同参画社会の実現をめざすため、甲賀市男女共同参画を推進する条例を制定し、男女共同参画の理念の普及に努めている。 平成29年度より継続して、市内企業・事業所・団体に「イクボス宣言」の実施や、ワーク・ライフ・バランスの推進を行うなど、働き方改革に取り組む企業の拡大を行い、イクボス宣言企業数は、令和元年度に滋賀県でトップとなり、令和5年2月8日現在、市内のイクボス宣言企業103社となった。これらイクボス宣言企業が連携し、主体的かつ継続的に働き方改革、ワーク・ライフ・バランス推進、女性活躍推進に取り組んでいくための組織として、令和4年2月7日に「イクボスKOKAネットワーク」を市内イクボス宣言企業8社で結成し、令和5年2月現在13社となった。 また、令和3年度から女性の起業への伴走支援として、オンラインによる相談事業や甲賀市商工会、金融機関など各支援機関と連携を図りながら、定期的な勉強会や交流会、ビジネスプラン発表会などを実施しており、女性の「起業」という働き方の機運は確実に高まっている。 今後は、この「イクボスKOKAネットワーク」と「KOKA－COMACHI」の組織拡大と持続可能な組織づくりに向けた伴走支援を行い、企業、地			
5. 事業の趣旨・目的	企業・事業所の働き方改革、ワーク・ライフ・バランスへの主体的な取組を促し、働きたくても働けない女性の「働く」という希望を実現し、社会に埋もれている女性の能力が発揮されることで、本市の地域・経済の活性化の好循環を生み出すきっかけとする。 イクボス宣言企業に「イクボス」、「働き方改革」、「ワーク・ライフ・バランス」について継続的に情報提供や助言を行うことにより、誰もが働きやすい職場環境の整備を促進し、働きたい、働き続けることが出来る企業を増やし、優秀な人材の確保と女性の就業率の向上をめざすとともに今年度結成した市内イクボス宣言企業のネットワーク「イクボスKOKAネットワーク」の組織拡大と年間を通じたセミナーや意見交換会、先進地研修などを実施し、管理職、経営者の意識改革を図り、管理職への女性の登用を促進する。 また、昨年度に引き続き、ネットワークと区・自治会、自治振興会や学校キャリア支援担当者との情報共有や意見交換の場を提供することで、企業と地域、学校が連携し、若者の定住促進と企業の人材不足の解消、職場や地域における女性の登用促進を図る。 併せて、多様な働き方の選択肢の一つである「起業」という働き方の普及促進とコロナ禍において、市内で起業したい、起業している女性の不安を解消し、起業へのモチベーションの向上と起業女性の事業継続を支援し、地域活性化を図るとともに、多様な働き方の提案や起業したい女性や働きたい女性など、同じ悩みや思いを持つ仲間との交流の場を提供し、女性の起業、キャリアアップ、キャリア継続を促進する。			
6. 事業目標・重要業績評価指標(KPI)（全体） (※女性活躍推進法に基づく推進計画や男女共同参画計画などの数値目標を活用しつつ、客観的な数値等による事業目標・KPIを設定してください。)⇒要件②「見える化」 (※複数の目標・KPIを設定する場合は、適宜、行を追加してください。)		目標・KPI	目標値(時点)	現状値(時点)
	①令和7年度まで(第5次男女共同参画基本計画期間中)の中長期目標	「男性は仕事をし、女性は家庭を守るべき」という考え方に同感しない人の割合(アウトカム)	65.0% (令和6年度)	54.4% (令和2年度)
	②令和7年度まで(第5次男女共同参画基本計画期間中)の重要業績評価指標(KPI)(※KPIは目標達成への事業進捗の測定指標)	30歳から39歳までの女性の就業率(アウトカム)	75.0% (令和6年度)	71.1% (令和2年度)
	③事業目標(全体)	①イクボスKOKAネットワーク参加企業数(アウトプット) ②市内企業における男性の育児休業取得率(アウトカム) ③オンライン起業相談の実利用者数(アウトプット) ④オンライン起業相談利用者のシェア会への実参加者数(アウトカム)	②20社 (令和6年度) ②30.0% (令和5年度) ③50人 (令和6年度) ④45人 (令和6年度)	①13社 (令和5年2月) ②12.4% (令和3年度) ③39人 (令和4年度) ④31人 (令和4年度)

	④事業KPI(全体)	①女性の管理職率(アウトカム) ②事業利用者のうち起業した人数(アウトカム)	①14.0% ②5人	(令和6年度) (令和6年度)				
7. 事業内容	①. ワーク・ライフ・バランス推進事業 男性の育児休業取得推進を図るため、育児休業を取得し、ワーク・ライフ・バランスを重視した働き方で家事・育児に参画している某著名人による講演会を実施し、市内企業等の「働き方改革」、「ワーク・ライフ・バランス」、「女性活躍」、「男性の育児休業取得」への関心を高めるとともにイクボス宣言およびイクボスKOKAネットワークへの参加促進を図る。 「イクボスKOKAネットワーク」への加入促進を行い、働き方改革、ワーク・ライフ・バランス、女性活躍について連携して学べる場や企業同士が定期的に情報交換のできる場を提供し、管理職、経営者の意識改革と、若手社員の人材育成を実施する。 若者の定住促進と企業の人材不足解消のため、イクボスKOKAネットワーク企業を中心に、企業の枠を超えたネットワークによるインターシップを実施する。 企業の人材不足解消に向け、デジタル人材育成に係るセミナーを実施し、市内企業等の管理職、経営者、女性社員の意識改革と女性の多様な働き方の促進を図る。 ② 女性の起業支援事業(KOKA-COMACHIネットワーク事業) 多様な働き方の選択肢の一つである「起業」という働き方の普及促進とコロナ禍において、市内で起業したい、起業している女性の不安を解消し、起業へのモチベーションの向上と起業女性の事業継続による地域活性化を図るため、女性相談員による女性のためのオンライン起業相談を実施する。 起業女子が学び・繋がる場として託児付きの勉強会と交流会「COMACHI会」を7月から毎月定期的に開催し、「KOKA-COMACHI」のネットワーク拡大をめざすとともに、ふるさと納税などデジタルを活用した効果的な販路開拓や集客方法などを中心に専門の講師によるセミナー開催し、女性のデジタル人材の育成を図る。 甲賀市商工会など、市内の起業支援機関と連携し、オンライン起業相談、COMACHI会参加者の販路開拓および資金調達の実践的な機会として対面型クラウドファンディングを開催する。自らのビジネスプランを発表し、地域でのビジネスマッチングを行い、ソーシャルビジネスによる事業拡大と地域活性化による雇用の創出と女性起業家の移住・定住につなげる。 COMACHI会で学んだスキルの実践の場としてチャレンジショップを開催する。マルシェは参加者全員で企画・運営し、経営意識の向上を図る。							
8. 事業の実施により期待される効果	・職場内のワーク・ライフ・バランスが整い、女性活躍が促進されることで、男性の育児休業取得率の向上と男性の家事・育児への参画が期待できる。 ・イクボスKOKAネットワークを拡大することにより、異業種間での取組内容また課題の共有・情報の交換など、働き方改革における社会全体の情勢について共通理解することができ、働き方改革、ワーク・ライフ・バランス、女性活躍推進への効果的、効率的な取組みや経営者の意識改革により、管理職への女性の登用率の向上が期待できる。 ・働き方改革について企業の自主的な取組が推進されることで、長時間労働を抑制し、男性の家庭生活への参画が増えることにより、家庭内の固定的な性別役割分担が解消され、女性の就業率の向上が期待できる。 ・女性のデジタルスキルを向上させることで、企業の人材不足解消、女性の長期的に経済的自立が期待できる。 ・イクボスKOKAネットワークと学校キャリア支援担当者などが情報を共有し、どのような人材を地元企業が必要としているか・若年層が就職したいと思える企業はどういったものかなどを共通理解することができ、若年層に対して市内企業への就職を促進し、労働人口と定住人口の確保および女性の就労促進が期待できる。 ・起業したいが何からしたらよいかわからないモヤモヤ期の女性から起業後の事業継続に悩む女性まで、起業段階に応じたきめ細かい相談を継続して実施することにより、女性の起業へのモチベーションの向上、女性起業家の増加や女性の就労継続が期待できる。 ・行政、企業、地域が連携した取組みを行うことにより、働く場のワーク・ライフ・バランスが整い、男女ともに家庭や地域に参画ができる時間が創出され、働く場や地域における女性の活躍が進むといった、男女共同参画の好循環を生み出すことが期待できる。							
9. 事業効果の検証及び今後の課題の整理方法	・市民、市内企業・事業所、事業参加者へのヒアリングやアンケート調査で、事業内容の評価及び課題を洗い出す。							
10. 事業の実施体制 ⇒要件③「 官民連携・地域連携 」	連携体制の名称		女性活躍推進法に基づく協議会の設置状況					
			設置の有無	無	設置(公表)時期		※連携体制が、法に基づく協議会の場合「○」を選択	
	構成団体	・甲賀市企業人権啓発推進協議会 ・甲賀市工業会 ・甲賀市商工会 ・あいコムこうか ・市内で起業している女性 ・市内金融機関 ・滋賀県労働局雇用環境・均等室 ・甲賀公共職業安定所 ・市内イクボス宣言企業、イクボスKOKAネットワーク企業 ・子育て支援団体・女性活動団体 ・区・自治会、自治振興会						
	各構成団体の主な連携内容	・甲賀市企業人権啓発推進協議会:事業共催、事業チラシの配布・掲示 ・甲賀市工業会:事事業チラシの配布・掲示 ・甲賀市商工会:事事業チラシの配布・掲示、事業連携 ・滋賀県労働局雇用環境・均等室:「働き方・休み方改善コンサルタント」等の講師派遣 ・甲賀公共職業安定所:求人票の備考欄への「イクボス宣言企業」の掲載協力等 ・ポリテクセンター滋賀:「生産性向上人材育成支援」等の講師・指導員派遣 ・イクボス宣言企業、イクボスKOKAネットワーク企業:事業参加、事業広報 ・子育て支援団体・女性活動団体:事業参加、事業広報 ・市内で起業している女性:事業参加、事業広報 ・区・自治会、自治振興会:事業参加、イクボスKOKAネットワークとの事業連携 ・市内金融機関:事業参加、協力、事業広報						
	他の地方公共団体との連携	県内各市町:事業チラシを配布し、事業の周知、参加促進を図る。 滋賀県:県の事業と連携し、イクボス・女性活躍・ワーク・ライフ・バランス等、働き方改革の普及・啓発に努める。また甲賀市のイクボス宣言企業に滋賀県イクボス宣言企業への登録を促す。						
11. 女性活躍推進法に基づく国の「女性活躍推進に向けた公共調達及び補助金の活用に関する取組指針」に準じた公共調達における取組	① 実施済 ② 令和 年 月 から実施予定 ③ 検討中 ④ 実施予定なし ※ いずれかにマルをつけてください。							
	①、②の場合、取組内容 (※国の取組指針に準じて、総合評価落札方式や企画競争方式による調達において、ワーク・ライフ・バランス等推進企業(えるぼし認定企業等)を加点評価する取組等について記載してください。)							
12. 担当者名及び連絡先	甲賀市 産業経済部 商工労政課 女性活躍推進室 松岡 和子、松井 多香子		電話: 0748-69-2189		e-mail: koka10351000@city.koka.lg.jp			
13. 事業実施及び連携工程	様式2-2-1に記載⇒要件④「 政策連携 」							
14. 経費の内訳	様式2-2-2に記載							

注) 本様式はA4で3枚以内としてください。